

# シリーズそもそも国保制度②

都道府県と市区町村が保険者を務める国民健康保険(以下「自治体国保」)の加入者は約3200万人です。中小企業の労働者らが加入する「協会けんぽ」(約3700万人)に次ぐ規模で、自治体国保は、全国民が公的医療保険に加入できる国民皆保険体制を支える重要な制度です。

自治体国保の重要性は、その規模の大きさだけではなく、厚生労働省の「国民健康保険実態調査報告」(2016年度)によると、自治体国保加入者のうち65〜74歳の高齢者が40.5%を占め、20年前

の1.7倍に急増しています。3割は「所得なし」加入世帯の世帯主の職業をみると、「無職」が4割弱、「被用者」が3割弱となっています。(グラフ参照)

## 加入世帯

「無職」の約3割は65〜74歳の高齢者で、「被用者」の多くは、勤め先の「協会けんぽ」や組合健康保険の加入要件を満たさないなどの理由で加入できない非正規の労働者

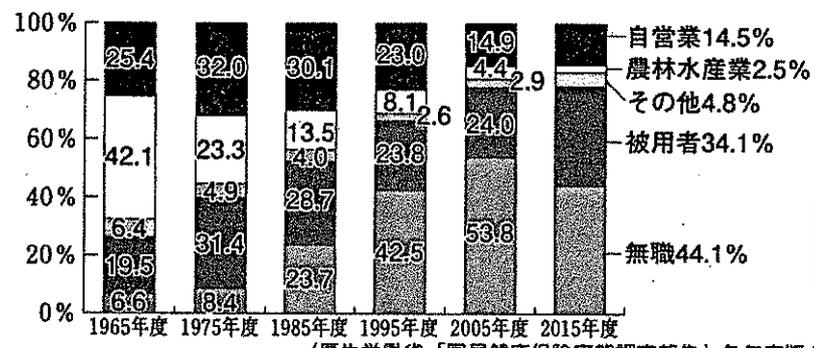
です。皆保険体制が始まった1960年代の自治体国保は、加入世帯の世帯主の約7割が農林水産業者と自営業者でした。しかし、その後の農林水産人口の減少や急速に進む少子高齢化、非正規労働者の増大といった社会経済構造の大きな変化のなかで、自治体国保は、現在では、心身の機能低下で病気やケガをする危険性が高い高齢者や、収入が低く不安定な非正規労働者の健康と命を守る大切な公的医療保険となっています。

自治体国保の加入世帯の8割近くが高齢者などの「無職」世帯と非正規労働者など

# 約8割、無職か被用者

です。

自治体国保世帯主の職業別割合の推移



(厚生労働省「国民健康保険実態調査報告」各年度版から作成)

「職」世帯と非正規労働者などの「被用者」世帯となっていく

る現状から、加入世帯の所得水準は低くなっています。加入世帯のうち、所得のない世帯は28.4%(16年度)、所得のある世帯のうち年100万円未満が28.7%。両者をあわせると、加入世帯の半数以上を占めています。

## 変化踏まえ改革を

いま、全国各地で、自治体国保の保険料を滞納する世帯の増大という問題が起きています。この問題の背景の一つには、自治体国保の加入世帯の高齢化と貧困化という構造的な変化があります。国や自治体に求められているのは、こうした加入世帯の変化を踏まえた制度改革です。